

Jwima

Japan Writing Instruments
Manufacturers Association

日本筆記具工業会ニュース

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-30-6

TEL 03-3891-6161 FAX 03-3802-9692

発行：日本筆記具工業会 広報委員会 2003年7月1日 007号

数原会長から西村会長へ

日本筆記具工業会/JWIMAは、5月20日、上野精養軒で「第2回通常総会」を開催し、数原英一郎初代会長の任期満了に伴い、西村貞一筆頭副会長を会長に選出しました。数原前会長は副会長に就任し、引き続き本工業会のリーダーのお一人として活躍いただきます。尚、会長改選の議案と同じく、決算及び予算に関する議案も満場一致で原案通り承認されました。

数原英一郎初代会長挨拶 2003. 5. 20

2001年10月1日に本工業会は発足いたしまして約2年が経ちました。会長に就任してわずか2カ年ではございましたが、急速な情勢変化の渦の中で、内外の情勢は大きく変化いたしました。

国内は、4月に公表されました商業統計に表れましたように大幅な景気後退を余儀なくされました。海外もまた、欧米の需要に陰りが出はじめ、その上に模倣品が乱入するという、かつてない混乱の中にあります。また、経営においては、資産デフレという大きなダメージを受けました。このような多難な時代を生き抜くには、流されてしまわないビジョンや使命感をしっかりと持っていかなくてはなりません。

私は筆記具の仕事が大好きです。それは、事業における明解な使命感があるからです。第一に、教育を支える産業であること。第二に、高い国際競争力をもって、資源の少ない我が国の国家戦略にみごとに合致していること。第三に、世界のマーケットにつねに新しいポジションを提供し、新しい価値を創出していることでもあります。

困難で不透明な時代ですが、このような産業としての使命感を再認識して、日本の筆記具産業に貢献していきたいと考えております。

西村貞一第二代会長挨拶 2003. 5. 20

数原前会長には、本工業会が設立した一昨年の10月から会長にご就任いただき、大変なご尽力によって、本工業会の骨格をこのように整えていただきました。本当にご苦勞様でございました。一同、そのご努力に深く御礼申し上げます。

さて、5年前に1650億円あった筆記具の売上高は現在、

1380億円で縮小しています。さらに、総額と同様、製品販売単価も下落しており、まさしくデフレーションに陥っていると思われます。政府ではこのデフレに対し、通貨の供給量で調整しようとする政策が打ち出されていますが、ニーズは盛り上がるとはしません。その大きな原因は少子化であり、需要が縮小しているのですから、価値を一定に保つには理屈上、生産調整の他に方法はありません。しかし、市場はボーダレス化しており、我々が生産を削減する



る努力をしても、中国をはじめとする海外から膨大な供給があつては、とても価値の保全はできません。

このような中、国内メーカーが力を合わせて知恵を絞り業界を守っていくことが、今こそ大切であると考えています。多事多難な時代ですが、私としましては最善の努力をしていく所存でございます。どうか前会長同様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

○ボールペンインキ中のミヒラズケトンに関する情報を把握した。

尚、西本部長から大木 泰宏氏（オリエント化学工業(株)）に「ボールペン J I S / I S O 部会委員としての参加」要請があり、大木氏は快諾した。

<マーキングペン部会> 長島功典部会長 5.8

○安全キャップに関する I S O 11540:1993見直しについて。審議の結果、修正要望は出さず、現状通りとした。また、附属書に関しても現状通りとした。

I S O 11540:1993の項目No. 3. 2の例外（全長が十分に長い場合）項目の必要性につき討議した結果、修正要望は出さないことで合意した。

これら結論を受け投票用紙への記入審議を行い現行規格の「確認」(confirm)で合意。結果を記入した投票用紙の提出を西本委員に依頼した。

○J I S S 6037の5年見直しに向けての調査結果について。有害物質規定の件、ブルースケールの件、その他の項目に関して、以上3案件を協議した結果、結論に及ばず、本年11月に正式決定を行うことにした。

○新 J I S マーク制度について進捗状況を把握した。

<シャープペンシル・しん部会> 西本洋二部会長 5.21

○J I S S 6005「シャープペンシル用しん」5年見直しについて。「曲げ強さ」（規格値の引き上げ）、「硬度」（濃度の規格値を狭める）、「耐光性」（試験法とブルースケール）、「数値の丸め方」（小数点以下の位取り）、「以上の審議を通じて J I S の改正が概ね必要な見込みであるが、改正の事前調査票を5月に提出することは見送り、11月までに最終判断をすることにした。

<鉛筆・色鉛筆及びそれらに用いるしん部会> 西本洋二部会長 5.28

○レコード式画線機について。日本鉛筆工業協同組合事務局の積極的な働きかけで「全国中小企業団体中央会」の補助事業に応募し、採用される見通しであることが報告された。本事業は、本工業会が日本鉛筆工業協同組合に委託する形式で運用するもの。

○J I S S 6006(2000)「鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いるしん」5年見直しについて。「曲げ強さ規格値の引き上げ」、「H B の濃度範囲」、「ブルースケール/評価法」、「その他(耐光性、しんの寸法)」以上の審議を通じて、11月までに最終判断をすることにした。

※委員会の委員長名は5月20日総会以降の正副役員人事に従いました。同日以前の一部委員会は、前任の委員長によって運営されたものです。ご了承ください。

*****お知らせ*****

★I S O Tで模倣品対策を実施します

本工業会及び全日本文具協会の合同知的財産部会は、I S O T 2003(7/3~7/5)の会期中に、「模倣品対策」についての啓蒙活動を展開します。この活動の主体となるのは本工業会国際委員会(小川委員長)と技術委員会/知的財産部会(数原委員長)、及び全文協の技術・国際委員会/知的財産部会委員会(小川委員長)です。なお、本年はSARSに関するWHOの警告等の不測の事態が発生したため、規模を縮小する配慮をしたことを付け加えます。

模倣防止に関する

パンフレット配布による啓蒙活動

(各官庁、団体等の協力を頂いて実施します)

真正品と模倣侵害品の

比較展示コーナー設置

(第3展示ホール入口近くに設置します)

I S O T出展申込書に知的財産権侵害品展示の

禁止条項の掲載と「誓約書」の提出義務

(英語、中国語、韓国語、日本語にて実施)

皆様のご理解ご協力をお願いします。

★万年筆・シャープペンシル・ペン先の製造業、ボールペン・マーキングペンの製造業、及び鉛筆の製造業に適用されている中小企業信用保険法第2条第3項第5号に係る「特定業種」の指定が改めて9月末日まで延長されました。「特定業種」に指定されますと、金融機関から借入をする際に信用保証協会の「特例保証」を受けられます。特例保証を含む保険限度額は、普通保険4億円、無担保保険1億6千万円、特別小口保険2,500万円です。(お問い合わせは事務局まで)

★本工業会は、財団法人日本規格協会と「原案作成請負契約書」を取り交わし、ボールペン J I S S 6054(水性ボールペン及び中しん)の規格改正について、「改正原案作成委員会」を設けて改正原案作成を行うことになりました。

★「J W I M A 講演会・懇親会」は12月9日(火)に開催することが決定しました。会費は1万円です。皆様のご参加をお待ちしております。

<委員会・部会報告>

15年4月から6月までの本工業会委員会及び部会等の活動を報告します。

総務委員会（委員長：中村 彰副会長） 4.8

○第2回通常総会開催に向けて理事会（4.22）及び総会に関する事前協議を行った。主な案件は、収支決算報告書に関する件、総会運営に関する件、懇親会運営に関する件、15年度事業計画に関する件、以上。

流通委員会（委員長：堀江圭馬副会長） 5.29

<15年度 第1回流通小委員会> 荒井宏明部会長
2004年4月から適用される「消費税額総額表示」について情報交換を行い、対応について話しあった。消費税法の一部改正に関する通達の報告、筆記具品質懇談会内のアンケート結果の報告、文具小売や異業種の状況報告、出席委員の意見交換、以上を経て、この時点の意見集約として次の通り結論づけた。

（結論）文具業界全体で取組むべき問題であるので、西村会長以下副会長連名で、（社）全日本文具協会の長谷川会長あてに要請文を提出したいので、流通委員会として西村会長及び5人の副会長に進言することにした。小委員会として、今後小売店等、現場の状況を積極的に把握し、情報交換を行う。

<お客様相談窓口連絡会> 神田 勇部会長 6.6

○ボールペンリフィル互換性対応表について進行状況報告。

○お客様対応情報交換の報告。

技術委員会（委員長：数原英一郎副会長）

<ボールペン部会> 西本洋二部会長 5.7

○ボールペンインキ中のミヒラズケトンに関する情報を把握した。

○J I S S 6054「水性ボールペン及び中しん」規格改正について。ゲルインキボールペンのJ I S化を図るべく標記規格にこれを加えるという事前調査票は経済産業省・標準課に採択された。これに伴い「平成15年度J I S原案作成委員会開催日程及び構成員名簿」が4月25日に日本規格協会に提出された。

○油性ボールペンと水性ボールペンの定義について検討した。油性・水性を粘度で分ける現在の定義に再検討を加え、「インキ配合溶剤」で分ける定義に多くの委員から賛同が得られた。

○I S O 12756：1988等6規格5年定期見直しについて。以下、回答した内容。

I S O 9957-1 I S O 9957-3と同様に現状維持
I S O 12756 存在理由は高く、修正の重要性はやや高い
I S O 12757-1&2 存在理由は高く、修正の重要性はやや高い
I S O 14145-1&2 存在理由は高く、修正の重要性も高い（※a）
（以上は5月20日までに規格協会に回答する）

※a（但し「日本のJ I Sの改正作業に入る。今はconfirm（確認・追認）するが、J I Sを改正次第提案する」の文言を入れる）

○新J I Sマーク制度について（17年4月施行予定）

「工業標準化法に基づく適合性評価制度の改革」について文化用品安全試験所・村田氏より説明があった。

<ボールペン部会> 西本洋二部会長 6.10

○J I S S 6054「水性ボールペン及び中しん」規格改正について。

「J I S改正原案作成委員会第1回分科会議事録」（6.4）に関する説明と報告を行った。これに対して各国のWG8（油性）とWG9（水性）の考え方や言葉の定義等についての指摘があり、これを改正委員会運営の参考とした。

尚、西本部会長から寺西 威（パイロットインキ（株））委員に「関係者としての分科会参加」要請があり、寺西委員は快諾した。これは氏の学識と国際会議経験を部会が高く評価したため。

日本筆記具工業会 第二期正副会長

会 長 西村貞一（㈱サクラクレパス代表取締役社長）

副会長（筆頭） 国際委員会委員長

副会長 技術委員会委員長

副会長 流通委員会委員長

副会長 調査研究・広報委員会委員長

副会長 総務委員会委員長

小川洋平（㈱トンボ鉛筆取締役会長） 留任

数原英一郎（三菱鉛筆㈱代表取締役社長） 前会長

堀江圭馬（ぺんてる㈱代表取締役社長） 留任

石川真一（ゼブラ㈱代表取締役社長） 留任

中村 彰（㈱パイロット専務取締役） 新任

2003年1月～3月の出荷・輸出・輸入

繊維・生活用品統計（国内向け販売と輸出向け販売を含む）

（金額は百万円）

出荷	単位	2003年1-3月度		2002年1-3月度		前年変動率	
		数量	金額	数量	金額	数量%	金額%
ボールペン	千本	317,212	16,614	332,014	17,421	▲4.5	▲4.6
マーキングペン	千本	178,408	9,331	183,312	9,700	▲2.7	▲3.8
シャープペンシル	千本	69,214	4,825	71,756	4,962	▲3.5	▲2.8
鉛	筆 G	868,230	2,831	935,929	3,075	▲7.2	▲7.9
シャープしん	千本	831,419	1,566	1,048,360	2,072	▲20.7	▲24.4
クレヨン・パス	千本	43,348	694	47,813	733	▲9.3	▲5.3
水彩絵の具	千本	19,490	804	18,798	752	3.7	6.9
修正液	千本	11,237	1,145	15,632	1,479	▲28.1	▲22.6
修正テープ	千個	22,882	2,322	18,544	1,939	23.4	19.8
合計金額			40,132		42,133		▲4.7

Gはグロス（144本） 2003年の数量・金額は年報等と若干異なる場合があります。

◎第1四半期も引き続き出荷・輸出共、昨対割れでスタートした。主要筆記具の出荷はすべてマイナスを示したが、02の昨対が平均「マイナス9.7%」だったのに比べると、カーブの角度は緩やかに回復しつつある。中でも修正テープが堅調に出荷を伸ばした。輸出は品目によって乱れはあるが、数量・金額の両面で我が国の看板的存在になった水性ボールペンが数量と金額で逞しく成長した。輸入も輸出と同様、品目によって乱降下しているが、総じて同期比はプラス3%と低調で、我が国輸出高の2割程度に止まっている。

◎品目別にみると、第一にゲルインクボールペンとみなしてよい水性ボールペンの輸出増が光った。油性に比べて数量で約2.5倍、金額で約3倍に達した。世界情勢が不安定な下にあっても、技術的優位商品に影響はなかった。一方、シャープしんの出荷減、輸出減、輸入急増が懸念材料である。

◎第一四半期の国内消費力推定は「マイナス0.8%」で、前年同期のマイナス6.3%より大幅に改善した（数値は筆記具5品目の出荷額から輸出額を除き、輸入額を加えた前年同期比）。

日本貿易統計

（金額は百万円）

輸出	単位	2003年1-3月度		2002年1-3月度		前年変動率	
		数量	金額	数量	金額	数量%	金額%
ボールペン（油性）	千本	61,642	2,336	90,742	3,305	▲32.1	▲29.3
ボールペン（水性）	千本	152,215	6,738	136,151	6,340	11.8	6.3
マーキングペン	千本	73,178	3,009	73,319	3,317	▲0.2	▲9.3
シャープペンシル	千本	38,548	1,733	43,889	2,111	▲12.2	▲17.9
万年筆	千本	1,351	206	1,249	156	8.2	32.1
以上のセット品	千S	262	37	482	61	▲45.6	▲39.3
鉛	筆 G	58,353	97	58,498	120	▲0.2	▲19.2
補足：鉛筆（重量）	kg	30,850		63,675		-51.6	
シャープ用しん（鉛筆しんを含む）	kg	79,815	470	111,889	854	▲28.7	▲45.0
クレヨン	kg	7,214	24	10,029	28	▲28.1	▲14.3
ボールペン用中しん	千本	50,371	755	50,979	737	▲1.2	2.4
マーキングペン用ペン先及びニブポイント	千本	923,451	1,616	932,408	1,435	▲1.0	12.6
シャープ部品・付属品	kg	34,962	173	28,869	180	21.1	▲3.9
万年筆及びボールペンの部分品	kg	366,313	1,087	259,922	855	40.9	27.1
合計金額			18,281		19,499		▲6.2

Gはグロス（144本）

日本貿易統計

（金額は百万円）

輸入	単位	2003年1-3月度		2002年1-3月度		前年変動率	
		数量	金額	数量	金額	数量%	金額%
ボールペン	千本	51,605	1,633	48,131	1,696	7.2	▲3.7
マーキングペン	千本	69,265	742	34,857	506	98.7	46.6
シャープペンシル	千本	8,058	273	9,134	306	▲11.8	▲10.8
万年筆	千本	469	291	316	287	48.4	1.4
以上のセット品	千S	390	32	567	66	▲31.2	▲51.5
鉛	筆 kg	458,133	364	384,789	366	19.1	▲0.5
しん	kg	74,401	115	48,864	61	52.3	88.5
パステル、チョーク	kg	324,684	163	349,120	173	▲7.0	▲5.8
ボールペン用中しん	千本	12,528	109	13,323	129	▲6.0	▲15.5
ペン先及びニブポイント	千本	20,575	51	21,162	34	▲2.8	50.0
ボールペン又はシャープの部品	kg	177,595	339	129,366	367	37.3	▲7.6
ペン軸、その他部分品	kg	30,073	61	20,797	56	44.6	8.9
合計金額			4,173		4,047		3.1

（鉛筆重量を本数に換算する目安：0.7kg=1グロス）

日本筆記具工業会 平成15年度事業計画

自平成15年4月1日、至平成16年3月31日

平成15年度においては日本筆記具工業会 定款第4条（事業）に基づき以下の事業を実施する。

- (1) 筆記具とその関連製品の生産統計と貿易統計の調査及び研究
- (2) 筆記具とその関連製品の内外規格の調査研究
- (3) 筆記具とその関連製品の内外知的財産権の調査研究
- (4) 筆記具とその関連製品の安全及び環境問題に関する調査研究
- (5) 筆記具とその関連製品の外国関連団体との交流と情報の交換
- (6) 関係機関及び関係団体との連絡折衝と協調
- (7) その他必要な事業

前各号の事業を企画推進するために設置された各委員会の平成15年度の活動計画（案）

(1) 総務委員会

1. 本工業会の組織活動の基盤である会員の入会促進を図る。
2. 組織の運営とその年間計画の立案を行う。
 - ・ 通常総会 5月開催
 - ・ 会員懇親会 12月開催
 - ・ 理事会 原則として4月、5月(通常総時)、10月、12月の4回
 - ・ 委員会 原則として3月、9月(但し、必要に応じて、委員長が召集し開催することもある)
3. 会員の相互交流を深める機会として通常総会時の懇親会、年末懇親会、優良工場見学会、講習・講演会等の企画・運営を行う。
4. 行政官庁との緊密な連絡と折衝を行う。
 - ・ 会員へのオフィシャル情報提供
5. 会員の福利厚生に資する業務を行う。(慶弔含む)
6. 予算の立案・執行と決算に関する業務の管理をする。

(2) 流通委員会

1. 適正な販売と流通秩序に関する調査研究をする。
 - ・ JAN・ITFコードの調査研究
 - ・ 返品に関する実状の整理、そのまとめとしてのガイドラインの検討・作成
 - ・ 価格問題、カタログ等への協賛金問題等、その他の流通に関する問題等については、必要に応じて対応する。
2. 消費税の総額表示問題の内容調査・問題点の把握・対応の研究
3. 輸入筆記具(模倣品含む)問題に関する調査研究をする。

- ・ 国際・技術委員会と連動して対応するが、特に模倣問題に関しては、個々の企業が対応している問題について情報を提供してもらい、業界として共通の認識を持って対処する。

4. エコマークの認定についての調査研究をする。
 - ・ 費用が高い、手続きが大変など、会員から多くの不満が出ており、技術委員会と連動して対応するが、全日本文具協会とも協調して改善策を計る。
5. お客様相談窓口連絡会
 - ・ お客様相談窓口担当者による情報交換会を定期的に開催する。
 - ・ ボールペンリフィールの互換性一覧表を取りまとめる。
 - ・ お客様の注意表示に関するお問い合わせなどの収集を行い、注意表示の標準化について技術委員会(製品部会)との意見交流を推進する。

(3) 調査研究・広報委員会

1. 国内の筆記具統計資料の収集と会員への情報提供をする。(雑貨統計、貿易統計等)
2. 海外の筆記具統計資料の収集と会員への情報提供をする。(WIMA,EWIMA等の統計資料等)
3. 本工業会独自の調査資料を会員へ情報提供をする。
 - ・ 海外の筆記具市場に関する調査
 - ・ 会員各社の海外依存度合の現状及び今後(生産及び調達状況)
4. 会員相互の情報発信手段として「インターネット」の活用充実を図る。
 - ・ ホームページの活用充実を図り、会員への情報開示、活用促進を推進する。
 - ・ アンケートや各委員会からのHP掲載要望から次の項目を研究し、リニューアルしていく。
 - 1)他の団体HPとのリンク
 - 2)ボールペンリフィールの互換性一覧表(流通委員会・お客様相談窓口連絡会)
 - 3)年次統計データ
 - 4)安全性規制及び特許に関する情報(技術委員会及び知的財産部会)
 - 5)掲示板の利用促進
5. 本工業会ニュースを発行する。
 - ・ 年4回発行(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日)
6. 会員・委員会・部会名簿を年1回総会時に配布する。

(4) 技術委員会

1. 工業標準化に関する活動を行う。
 - ①工業標準化に関する情報収集と提供（新 JIS マーク制度など）
 - ②JIS 原案作成及び改正作業
 - ・ JIS S 6054 水性ボールペンの改正原案作成（ゲルインキボールペン JIS 化）
 - ・ JIS S 6005 シャープペンシル用しん、S 6006 鉛筆、色鉛筆及びそれらに用いるしん、
 - ・ JIS S 6037 マーキングペンの見直し
 - ③JNLA（工業標準化法に基づく試験事業者認定制度）生活用品分野（文房具）技術分科会の筆記具に関する事項
2. 国際規格等（ISO・EN・BS・DIN・NF・ASTM・SABS）に関する活動を行う。
 - ・ 国際規格に関する情報収集と提供（BS 7272-1 & 7272-2、Michler's Keton 等）
 - ・ ISO/TC10/SC9 に係る規格作成及び改正に関する審議及び提案（ISO 14145 水性ボールペン：ゲルインキボールペンの追加改正の提案準備）
3. PL（製造物責任）法に関する調査研究
 - ・ クレーム分析と技術的対応
 - ・ 製品毎の注意表示への対応（流通委員会・お客様相談窓口連絡会）
4. 安全性・環境への配慮に関する調査研究
 - ・ 国内の法令に関する情報収集と提供
 - ・ 国内の環境マークに関する調査研究（エコマーク関連等）
 - ・ 海外の安全・有害物規制に関する情報の収集・提供と日本からの発信（BS 7272-1 & 7272-2 Michler's Keton 等）
 - ・ ファイリング・データベース化の検討（ワーキンググループの設置）
5. 技術及び品質の向上に関する活動を行う。
 - ・ 会員の技術向上に関する研修会の実施
 - ・ 品質向上に関する調査研究（試験方法、評価方法及び試験機器、測定機器の統一等）
 - ISO 12757、ISO 14145 筆記試験用紙統一、ボールペン及びマーキングペンの筆記試験機、鉛筆濃度試験機及び筆記試験紙
6. 知的財産権に関する調査研究をする。
 - ・ 主に中国の模倣品問題に関する調査研究は、国際委員会及び流通委員会と連動して、又、模倣品対策については、官民一体となった特許庁、経済産業省が主導する「国際知的財産保護フォーラム」に、全文協に協力して参加をする。
 - ・ (社)全日本文具協会主導、日本筆記具工業会協力の形での、ISOT 2003 における模倣品防止対策諸活動（模倣品対策セミナーの開催、真正品・模倣品比較展示コーナーの設置、弁理士による相談コーナーの設置、実態調査等）

- ・ 著作権を含む知的財産権に関する会員への啓蒙情報提供
- 7. 各部会に関する活動
- 8. その他
 - ・ (財)日本文化用品安全試験所に関する事項

(5) 国際委員会

1. アメリカの WIMA、ヨーロッパの EWIMA/FEPMA 等の欧米の筆記具協会と統計資料やその他の情報交換をし、日、米、欧の緊密な連絡と協調を図る。
 - ・ 国際規格その他情報収集と提供
 - ・ 技術委員会関連活動（ボールペンの ISO 規格改定関係等）
 - ・ ISOT 2003 開催中に 3 極会議を実施し（全文協との共催）、同時に「模倣品対策セミナー」を併催する。講師は、昨年に引き続き、JETORO 北京センター知的財産室長・日高賢治氏を予定。
2. 海外の模倣品対策に関する活動を行う。
 - ・ 中国筆記具メーカーのカatalog等の情報収集
 - ・ ISOT における海外出展社の模倣品対策への協力
3. 中国・東南アジア諸国筆記具協会(メーカー)との国際交流についての調査研究と情報収集

<<用語の解説>>

国際規格等 I S O : International Organization for Standardization (国際標準化機構), E N : European Standards (欧州規格), B S : British Standards (英国規格), D I N : Deutsches Institut für Normung (ドイツ規格協会/D I N規格は Deutsche Norm と表記される), N F : Normes Francaises (フランス国家規格), A S T M : American Society for Testing and Materials (米国材料試験規格), S A B S : South African Bureau of Standards (南アフリカ連邦共和国規格(局))

日・米・欧の工業会 J W I M A : Japan Writing Instruments Manufacturers Association (日本筆記具工業会), W I M A : Writing Instruments Manufacturers Association (米国筆記具工業会), E W I M A : European Writing Instruments Manufacturers Association (欧州鉛筆製造業者連合会), F E P M A : Federation of Pencils Manufacturers Association (欧州鉛筆製造業者連合会),

製品別規格等 J I S S 6055: シャープペンシル用しん, J I S S 6037: マーキングペン, J I S S 6054: 水性ボールペン, B S 7272-1: 英国規格「筆記具及びマーキングペン用の安全キャップの仕様書」, B S 7272-2: 英国規格「筆記具及びマーキングペンの尾栓の仕様書」, Michler's Keton: インキに使用する染料に残存する発癌性のおそれのあるケトン, T C 10: ISO の Technical Committee 10(技術委員会)→ISO/TC10, Technical drawings product definition and documentation (製図製品の規定と関連文書), S C 9: ISO/TC1 の Subcommittee 9(技術小委員会) → ISO/TC10/SC9, Media and equipment for drawing and related documentation (製図機器及び製図用具), I S O 12757 (油性ボールペン), I S O 14145 (水性ボールペン)